

事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 22 日
(保 険 者 支 援 課 扱 い)

各保険医療機関 御中

鹿児島県国民健康保険団体連合会

第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画における特定健診等項目見直し
による特定健康診査等情報提供票の変更について（お知らせ）

本会の事業運営につきましては、平素から御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記について、令和6年度からの第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画において特定健診等項目の見直しがありましたので、特定健康診査等情報提供票を下記のとおり変更いたします。

つきましては、令和6年度特定健康診査等情報提供票の様式を掲載しますので、令和6年度（4月実施分）からは当該新様式を必要に応じて御活用ください。

なお、新様式移行後は、令和5年度までの様式は使用できません。

記

1 基本項目の変更及び追加

【変更前】

・中性脂肪

→

【変更後】

空腹時中性脂肪（食後10時間以上）、随時中性脂肪（食後3.5時間以上10時間未満）（食後3.5時間未満）

・GOT（AST）

→

AST（GOT）

・GPT（ALT）

→

ALT（GPT）

【追加】

・尿検査の測定不可能・検査未実施の理由欄の新設

2 質問票の質問項目の変更（国保のみ）

3 掲載内容

・特定健康診査情報提供票（追加項目あり）、（追加項目なし）

・後期高齢者の健康診査情報提供票（追加項目あり）、（追加項目なし）

4 留意事項

- ・令和6年度（4月実施分から）に令和5年度までの様式を使用した場合は、取扱いが出来ません。

5 様式の周知について

- ・令和6年度特定健康診査等情報提供票の様式は、レセプトオンライン請求システムの「お知らせ」欄にも掲載しています。

【問合せ先】
保険者支援課 保健事業係
TEL：099-206-1033